

# 四半期報告書

(第134期第2四半期) 自 平成27年7月1日  
至 平成27年9月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第134期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

頁

## 第134期第2四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	15
第4 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	48
3 【中間財務諸表】 .....	49
4 【その他】 .....	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	62

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月25日

**【四半期会計期間】** 第134期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 田 口 幸 雄

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【電話番号】** 盛岡(019)623局1111番

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 佐々木 泰 司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号  
株式会社岩手銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3241局4312番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 岩 崎 勉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,405	22,238	23,721	46,423	44,420
連結経常利益	百万円	6,285	5,407	6,238	12,925	11,206
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	3,906	4,166	4,198	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	7,720	7,354
連結中間包括利益	百万円	2,903	10,935	△3,716	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,912	24,274
連結純資産額	百万円	167,633	179,890	188,399	170,574	192,693
連結総資産額	百万円	3,257,714	3,262,792	3,257,278	3,516,784	3,545,984
1株当たり純資産額	円	9,436.41	10,124.90	10,602.15	9,602.66	10,846.26
1株当たり中間純利益金額	円	214.74	234.63	236.47	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	429.49	414.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	206.26	210.71	212.23	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	398.90	371.87
自己資本比率	%	5.1	5.5	5.7	4.8	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△201,228	△224,171	△191,248	51,633	△34,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△71,794	11,332	50,664	△123,248	△2,057
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,331	△790	△885	5,542	△1,583
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	90,165	77,214	111,024	290,795	252,468
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,558 [505]	1,531 [523]	1,543 [523]	1,494 [510]	1,463 [523]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としてしております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	23,374	22,207	23,707	46,358	44,392
経常利益	百万円	6,256	5,379	6,226	12,866	11,185
中間純利益	百万円	3,879	4,143	4,186	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,664	7,338
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	167,067	180,563	187,759	171,508	192,144
総資産額	百万円	3,257,331	3,264,040	3,256,894	3,518,339	3,545,706
預金残高	百万円	2,815,650	2,792,614	2,839,406	3,033,234	3,053,822
貸出金残高	百万円	1,557,871	1,650,616	1,742,537	1,638,911	1,741,015
有価証券残高	百万円	1,307,477	1,357,720	1,321,121	1,358,573	1,382,374
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	35.00	60.00	65.00
自己資本比率	%	5.1	5.5	5.7	4.8	5.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,541 [465]	1,516 [485]	1,528 [494]	1,479 [470]	1,449 [486]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、関連会社2社（いわぎん事業創造キャピタル株式会社及び岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合）を設立しておりますが、重要性が乏しいため持分法の対象から除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成27年度上期の国内経済は、消費増税に伴う反動減が一巡し、雇用・所得環境や企業収益が改善傾向で推移しましたが、総じて力強さに欠ける展開となりました。公共投資は予算執行前倒し等により堅調な動きとなりましたが、天候不順による個人消費の低迷や、海外経済の減速を背景にした輸出の減少等により、景気回復に足踏み感がみられました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、個人消費は消費増税に伴う駆け込み需要の反動が一巡し、雇用環境の改善を背景に持ち直しの動きとなりました。公共投資は復興関連工事を中心に引き続き堅調であり前年を上回る水準となったほか、住宅投資も沿岸部の復興需要などから高水準で推移することとなり、全体として持ち直しに向けた動きが続きました。一方、生産活動は海外経済の減速や自動車の国内販売の低迷をうけ輸送機械などの生産は一服し、足踏み状態となりました。

このような金融経済環境にありまして、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金および譲渡性預金（預金等）は、法人預金や個人預金が増加したものの、公金預金の減少がこれを上回ったことから、前連結会計年度末比2,731億円減少し当第2四半期連結会計期間末残高は2兆9,965億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が減少したものの、地方公共団体向け貸出、個人向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比15億円増加し当第2四半期連結会計期間末残高は1兆7,425億円となりました。

有価証券は、国債や社債などの債券の運用残高が減少したことなどから、前連結会計年度末比612億円減少し当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,215億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、国債や株式等の売却益や有価証券利息配当金が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比14億83百万円増の237億210百万円となりました。

経常費用は、物件費や退職給付費用等が減少した一方で、貸倒引当金繰入額などの与信関係費用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比6億52百万円増の174億83百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比8億31百万円増の62億38百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同32百万円増の41億98百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比4億円減の160億55百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比4億12百万円減の155億15百万円、国際業務部門が同12百万円増の5億40百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比71百万円増の23億52百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加を主因として、前第2四半期連結累計期間比5億90百万円増の9億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,927	528	16,455
	当第2四半期連結累計期間	15,515	540	16,055
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,776	643	55 17,364
	当第2四半期連結累計期間	16,538	594	45 17,087
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	849	115	55 908
	当第2四半期連結累計期間	1,023	53	45 1,032
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,274	6	2,281
	当第2四半期連結累計期間	2,342	9	2,352
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,674	14	3,689
	当第2四半期連結累計期間	3,841	15	3,857
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,400	7	1,407
	当第2四半期連結累計期間	1,498	5	1,504
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	286	32	318
	当第2四半期連結累計期間	893	15	908
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	305	32	337
	当第2四半期連結累計期間	1,333	15	1,348
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	18	—	18
	当第2四半期連結累計期間	439	—	439

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比1億68百万円増の38億57百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比1億67百万円増の38億41百万円、国際業務部門が同1百万円増の15百万円となりました。

役務取引等費用は、個人ローンに係る保証料・保険料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比97百万円増の15億4百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比98百万円増の14億98百万円、国際業務部門が同2百万円減の5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,674	14	3,689
	当第2四半期連結累計期間	3,841	15	3,857
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	636	—	636
	当第2四半期連結累計期間	676	—	676
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,163	14	1,177
	当第2四半期連結累計期間	1,146	15	1,162
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	772	—	772
	当第2四半期連結累計期間	909	—	909
うち証券関係業務	前第2四半期連結累計期間	331	—	331
	当第2四半期連結累計期間	274	—	274
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10	—	10
	当第2四半期連結累計期間	10	—	10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	14	0	14
	当第2四半期連結累計期間	16	0	17
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	115	—	115
	当第2四半期連結累計期間	127	—	127
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,400	7	1,407
	当第2四半期連結累計期間	1,498	5	1,504
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	181	7	189
	当第2四半期連結累計期間	181	5	187

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,788,390	4,149	2,792,540
	当第2四半期連結会計期間	2,836,543	2,790	2,839,334
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,499,652	—	1,499,652
	当第2四半期連結会計期間	1,583,280	—	1,583,280
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,269,463	—	1,269,463
	当第2四半期連結会計期間	1,236,848	—	1,236,848
うちその他	前第2四半期連結会計期間	19,274	4,149	23,424
	当第2四半期連結会計期間	16,414	2,790	19,205
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,661	—	219,661
	当第2四半期連結会計期間	157,259	—	157,259
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,008,051	4,149	3,012,201
	当第2四半期連結会計期間	2,993,803	2,790	2,996,594

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,650,616	100.00	1,742,537	100.00
製造業	213,996	12.97	225,225	12.92
農業, 林業	6,461	0.39	6,467	0.37
漁業	824	0.05	881	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,325	0.20	3,142	0.18
建設業	45,414	2.75	47,495	2.73
電気・ガス・熱供給・水道業	43,374	2.63	52,883	3.03
情報通信業	11,274	0.68	15,273	0.88
運輸業, 郵便業	24,723	1.50	26,053	1.49
卸売業, 小売業	169,227	10.25	167,573	9.62
金融業, 保険業	129,842	7.87	133,118	7.64
不動産業, 物品賃貸業	154,672	9.37	165,072	9.47
各種サービス業	115,122	6.97	114,413	6.57
地方公共団体	384,017	23.27	423,768	24.32
その他	348,338	21.10	361,169	20.73
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,650,616	—	1,742,537	—

(2) キャッシュ・フローの状況(当第2四半期連結累計期間)

○現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前第2四半期連結累計期間末比338億10百万円増加し、1,110億24百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少などにより1,912億48百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、329億23百万円の増加となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入などにより506億64百万円の資金増加となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では393億32百万円の増加となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、8億85百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、95百万円の減少となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	13.62
2. 連結における自己資本の額	1,601
3. リスク・アセットの額	11,759
4. 連結総所要自己資本額	470

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	13.57
2. 単体における自己資本の額	1,595
3. リスク・アセットの額	11,754
4. 単体総所要自己資本額	470

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	86
危険債権	188	204
要管理債権	86	102
正常債権	16,236	17,128

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同 左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数	91個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,100株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～平成57年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格5,288円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新約予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811



## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	873,400	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	822,300	4.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.80
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.30
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	524,100	2.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.60
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	346,700	1.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	304,900	1.64
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	304,328	1.64
計	—	5,548,197	29.99

(注) 1 当行は、自己株式739,611株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.99%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・パートナー・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 739,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,659,100	176,591	—
単元未満株式	普通株式 99,086	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,591	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	739,600	—	739,600	3.99
計	—	739,600	—	739,600	3.99

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	274,895	122,451
コールローン及び買入手形	105,000	33,000
買入金銭債権	6,094	4,247
商品有価証券	2	2
金銭の信託	4,985	4,998
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,382,794	※1, ※2, ※8, ※12 1,321,551
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,741,015	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,742,537
外国為替	※7 1,796	※7 1,843
その他資産	※8 6,143	※8 5,168
有形固定資産	※10 16,513	※10 16,441
無形固定資産	2,194	1,930
退職給付に係る資産	2,773	3,420
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	8,187	6,715
貸倒引当金	△6,419	△7,035
<b>資産の部合計</b>	<b>3,545,984</b>	<b>3,257,278</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,053,744	※8 2,839,334
譲渡性預金	216,023	157,259
コールマネー及び売渡手形	※8 10,000	※8 —
借入金	※8, ※11 13,837	※8, ※11 13,820
外国為替	5	1
新株予約権付社債	12,017	11,996
その他負債	20,693	24,749
役員賞与引当金	22	11
退職給付に係る負債	2,372	2,476
役員退職慰労引当金	4	2
睡眠預金払戻損失引当金	469	451
偶発損失引当金	237	269
繰延税金負債	15,675	11,790
支払承諾	8,187	6,715
<b>負債の部合計</b>	<b>3,353,290</b>	<b>3,068,878</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	132,389	135,966
自己株式	△3,742	△3,746
<b>株主資本合計</b>	<b>145,548</b>	<b>149,122</b>
その他有価証券評価差額金	48,401	40,500
繰延ヘッジ損益	△1,289	△1,382
退職給付に係る調整累計額	△65	13
その他の包括利益累計額合計	47,046	39,130
新株予約権	98	146
<b>純資産の部合計</b>	<b>192,693</b>	<b>188,399</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,545,984</b>	<b>3,257,278</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	22,238	23,721
資金運用収益	17,364	17,087
(うち貸出金利息)	10,129	9,705
(うち有価証券利息配当金)	7,018	7,216
役務取引等収益	3,689	3,857
その他業務収益	※1 337	※1 1,348
その他経常収益	※2 847	※2 1,428
経常費用	16,831	17,483
資金調達費用	910	1,033
(うち預金利息)	633	629
役務取引等費用	1,407	1,504
その他業務費用	※3 18	※3 439
営業経費	※4 13,916	※4 13,305
その他経常費用	※5 577	※5 1,200
経常利益	5,407	6,238
特別利益	231	75
固定資産処分益	231	75
特別損失	39	88
固定資産処分損	39	44
減損損失	※6 —	※6 43
税金等調整前中間純利益	5,599	6,225
法人税、住民税及び事業税	1,332	2,206
法人税等調整額	100	△180
法人税等合計	1,433	2,026
中間純利益	4,166	4,198
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	4,166	4,198

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
中間純利益	4,166	4,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,546	△7,902
繰延ヘッジ損益	△14	△92
退職給付に係る調整額	236	78
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	6,768	△7,915
中間包括利益	10,935	△3,716
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,935	△3,716
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	127,230	△3,738	140,392
会計方針の変更による累積的影響額			△1,129		△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,089	4,811	126,101	△3,738	139,263
当中間期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する中間純利益			4,166		4,166
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	3	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,633	△0	3,632
当中間期末残高	12,089	4,811	129,734	△3,739	142,896

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,074	△418	△1,529	30,126	55	170,574
会計方針の変更による累積的影響額						△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,074	△418	△1,529	30,126	55	169,445
当中間期変動額						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する中間純利益						4,166
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,546	△14	236	6,768	43	6,812
当中間期変動額合計	6,546	△14	236	6,768	43	10,444
当中間期末残高	38,621	△433	△1,293	36,895	98	179,890

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	132,389	△3,742	145,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			△621		△621
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,198		4,198
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,577	△3	3,573
当中間期末残高	12,089	4,811	135,966	△3,746	149,122

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,401	△1,289	△65	47,046	98	192,693
当中間期変動額						
剰余金の配当						△621
親会社株主に帰属する 中間純利益						4,198
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△7,901	△92	78	△7,915	48	△7,867
当中間期変動額合計	△7,901	△92	78	△7,915	48	△4,293
当中間期末残高	40,500	△1,382	13	39,130	146	188,399



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,599	6,225
減価償却費	1,018	1,006
減損損失	—	43
持分法による投資損益 (△は益)	△26	△10
貸倒引当金の増減 (△)	△1,046	616
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	5	32
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△329	△551
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	203	126
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△32	△18
資金運用収益	△17,364	△17,087
資金調達費用	910	1,033
有価証券関係損益 (△)	△436	△1,949
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△20	△13
為替差損益 (△は益)	65	△6
固定資産処分損益 (△は益)	△192	△31
貸出金の純増 (△) 減	△11,704	△1,521
預金の純増減 (△)	△240,621	△214,409
譲渡性預金の純増減 (△)	△31,599	△58,763
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,392	△17
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20,028	11,000
コールローン等の純増 (△) 減	31,589	73,846
コールマネー等の純増減 (△)	—	△10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△219	△46
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	△3
資金運用による収入	17,767	17,336
資金調達による支出	△881	△1,015
その他	2,844	3,597
小計	△222,071	△190,594
法人税等の支払額	△2,101	△654
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△224,171	△191,248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△119,761	△101,520
有価証券の売却による収入	24,005	43,217
有価証券の償還による収入	107,420	109,653
有形固定資産の取得による支出	△469	△627
有形固定資産の売却による収入	259	59
無形固定資産の取得による支出	△122	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,332	50,664

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△254	△260
配当金の支払額	△532	△621
自己株式の取得による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790	△885
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△213, 580	△141, 443
現金及び現金同等物の期首残高	290, 795	252, 468
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 77, 214	※1 111, 024

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

(2) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、簡便法を採用しております。

#### (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	433百万円	464百万円
出資金	－百万円	294百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	73,500百万円	68,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,007百万円	898百万円
延滞債権額	26,497百万円	28,154百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	118百万円	47百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,074百万円	10,157百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	37,698百万円	39,257百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3,725百万円	3,086百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,746百万円	122,280百万円
その他資産	70百万円	70百万円
計	120,816百万円	122,350百万円
担保資産に対応する債務		
預金	28,648百万円	6,856百万円
コールマネー	10,000百万円	一百万円
借入金	3,725百万円	3,718百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	43,102百万円	42,941百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	105百万円	104百万円
敷金	177百万円	157百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	685,132百万円	683,508百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	647,388百万円	654,510百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	35,723百万円	36,134百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,690百万円	1,556百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
国債等債券売却益	305百万円	1,328百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	188百万円	1,017百万円
貸倒引当金戻入益	289百万円	一百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
国債等債券償還損	18百万円	400百万円

※4 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	5,591百万円	5,652百万円
退職給付費用	595百万円	315百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	925百万円
債権売却損	333百万円	87百万円
貸出金償却	13百万円	1百万円
株式等償却	89百万円	0百万円



※6 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗 3か所	土地・建物・動産	10百万円
				(うち土地 7百万円)
				(うち建物 1百万円)
				(うち動産 1百万円)
稼動資産	宮城県内	営業店舗 1か所	建物・動産	7百万円
				(うち建物 7百万円)
				(うち動産 0百万円)
稼動資産	青森県内	営業店舗 1か所	建物・動産	3百万円
				(うち建物 1百万円)
				(うち動産 2百万円)
稼動資産	青森県内	社宅 1か所	建物・動産	10百万円
				(うち建物 10百万円)
				(うち動産 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 1か所	土地	5百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物 6か所	建物	2百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物 1か所	建物	3百万円
合計				43百万円
				(うち土地 13百万円)
				(うち建物 25百万円)
				(うち動産 4百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	740	0	0	740	(注) 1、2
合 計	740	0	0	740	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			98
合計			—			98

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	532	利益剰余金	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	740	0	—	741	(注)
合計	740	0	—	741	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			146
合計			—			146

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	621	利益剰余金	35	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金預け金勘定	101,702百万円	122,451百万円
定期預け金	△15,000百万円	△11,000百万円
外貨預け金	△9,000百万円	一百万円
その他	△487百万円	△426百万円
現金及び現金同等物	77,214百万円	111,024百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
(貸主側)		
1年内	10	10
1年超	241	235
合計	252	246

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	274,895	274,895	—
(2) コールローン及び買入手形	105,000	105,000	—
(3) 買入金銭債権	6,094	6,184	90
(4) 金銭の信託	4,985	4,985	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,104	38,736	2,632
その他有価証券	1,342,244	1,342,244	—
(6) 貸出金	1,741,015		
貸倒引当金（*1）	△6,317		
	<u>1,734,698</u>	1,737,433	2,735
資産計	3,504,022	3,509,480	5,458
(1) 預金	3,053,744	3,054,165	420
(2) 譲渡性預金	216,023	216,024	0
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(4) 借入金	13,837	13,941	103
(5) 新株予約権付社債	12,017	11,956	△60
負債計	3,305,622	3,306,087	465
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( 80)	( 80)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	( 1,131)	( 3,105)	( 1,973)
デリバティブ取引計	( 1,211)	( 3,185)	( 1,973)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	122,451	122,451	—
(2) コールローン及び買入手形	33,000	33,000	—
(3) 買入金銭債権	4,247	4,316	68
(4) 金銭の信託	4,998	4,998	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,998	38,753	2,755
その他有価証券	1,281,036	1,281,036	—
(6) 貸出金	1,742,537		
貸倒引当金（*1）	△6,961		
	1,735,576	1,740,522	4,946
資産計	3,217,309	3,225,079	7,770
(1) 預金	2,839,334	2,839,697	362
(2) 譲渡性預金	157,259	157,261	1
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	13,820	13,902	81
(5) 新株予約権付社債	11,996	12,205	209
負債計	3,022,410	3,023,066	655
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	143	143	—
ヘッジ会計が適用されているもの	( 2,032)	( 4,077)	( 2,044)
デリバティブ取引計	( 1,889)	( 3,934)	( 2,044)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

### (4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

### (5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,571	1,600
② 組合出資金等(*3)	2,874	2,915
合計	4,445	4,516

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	31,946	34,522	2,576
	社債	1,755	1,786	31
	その他	6,437	6,558	120
	小計	40,138	42,867	2,728
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,159	1,154	△5
	小計	1,159	1,154	△5
合計		41,298	44,021	2,722

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	31,947	34,657	2,709
	社債	1,651	1,668	17
	その他	4,686	4,788	101
	小計	38,285	41,114	2,828
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,011	1,007	△4
	小計	1,011	1,007	△4
合計		39,297	42,121	2,824



2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,372	23,224	27,147
	債券	1,069,899	1,034,520	35,379
	国債	450,452	437,639	12,813
	地方債	266,787	251,089	15,697
	社債	352,659	345,790	6,868
	その他	148,170	138,458	9,711
	小計	1,268,442	1,196,203	72,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,218	1,286	△67
	債券	17,037	17,078	△40
	国債	—	—	—
	地方債	1,100	1,100	—
	社債	15,937	15,978	△40
	その他	55,545	57,207	△1,662
	小計	73,801	75,572	△1,770
合計		1,342,244	1,271,776	70,468

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,145	22,205	22,940
	債券	1,006,579	972,841	33,737
	国債	397,484	386,070	11,413
	地方債	287,251	271,216	16,034
	社債	321,843	315,554	6,289
	その他	121,617	115,106	6,510
	小計	1,173,342	1,110,153	63,189
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,990	2,262	△271
	債券	14,620	14,705	△85
	国債	7,543	7,601	△58
	地方債	—	—	—
	社債	7,077	7,104	△27
	その他	91,083	95,049	△3,965
	小計	107,694	112,016	△4,322
合計		1,281,036	1,222,170	58,866

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、83百万円（うち、株式83百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

#### (1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

#### (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	70,468
その他有価証券	70,468
(△)繰延税金負債	22,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,388
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	48,401

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	58,866
その他有価証券	58,866
(△)繰延税金負債	18,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,486
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	40,500

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	10,000	10,000	△33	△33
	金利オプション	—	—	—	—
合計		—	—	△33	△33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	4,878	—	△78	△78
	買建	103	—	△1	△1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	△80	△80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	7,726	—	176	176
	買建	198	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	176	176

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	43,826	43,826	△1,895
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,717	22,717	△1,973
合 計		—	—	—	△3,869

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	43,341	43,341	△2,032
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,669	22,669	△2,044
合 計		—	—	—	△4,077

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	91,000	—	763
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	763

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	46百万円	48百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 10,400株
付与日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,437円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 9,100株
付与日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	5,287円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確でありませぬ。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりませぬ。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,129	7,511	4,598	22,238

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,705	9,562	4,453	23,721

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		10,846円26銭	10,602円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	192,693	188,399
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	98	146
(うち新株予約権)	百万円	98	146
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	192,594	188,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	17,756	17,756

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	234.63	236.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,166	4,198
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,166	4,198
普通株式の期中平均株式数	千株	17,757	17,756
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	210.71	212.23
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,015	2,027
うち新株予約権	千株	16	26
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,998	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	274,895	122,451
コールローン	105,000	33,000
買入金銭債権	6,094	4,247
商品有価証券	2	2
金銭の信託	4,985	4,998
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 1,382,374	※1, ※2, ※8, ※11 1,321,121
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,741,015	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,742,537
外国為替	※7 1,796	※7 1,843
その他資産	6,142	5,167
その他の資産	※8 6,142	※8 5,167
有形固定資産	16,513	16,441
無形固定資産	2,194	1,930
前払年金費用	2,923	3,474
支払承諾見返	8,187	6,715
貸倒引当金	△6,419	△7,035
<b>資産の部合計</b>	<b>3,545,706</b>	<b>3,256,894</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,053,822	※8 2,839,406
譲渡性預金	216,173	157,409
コールマネー	※8 10,000	※8 —
借入金	※8, ※10 13,837	※8, ※10 13,820
外国為替	5	1
新株予約権付社債	12,017	11,996
その他負債	20,667	24,729
未払法人税等	286	1,943
リース債務	2,390	2,130
資産除去債務	233	242
その他の負債	17,756	20,412
役員賞与引当金	22	11
退職給付引当金	2,410	2,536
睡眠預金払戻損失引当金	469	451
偶発損失引当金	237	269
繰延税金負債	15,711	11,788
支払承諾	8,187	6,715
<b>負債の部合計</b>	<b>3,353,561</b>	<b>3,069,135</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	131,783	135,348
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	124,504	128,070
固定資産圧縮積立金	956	956
別途積立金	114,080	118,080
繰越利益剰余金	9,468	9,033
自己株式	△3,737	△3,741
株主資本合計	144,946	148,508
その他有価証券評価差額金	48,388	40,486
繰延ヘッジ損益	△1,289	△1,382
評価・換算差額等合計	47,098	39,104
新株予約権	98	146
純資産の部合計	192,144	187,759
負債及び純資産の部合計	3,545,706	3,256,894

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	22,207	23,707
資金運用収益	17,364	17,088
(うち貸出金利息)	10,129	9,705
(うち有価証券利息配当金)	7,018	7,216
役務取引等収益	3,682	3,851
その他業務収益	※1 337	※1 1,348
その他経常収益	※2 821	※2 1,418
経常費用	16,828	17,480
資金調達費用	910	1,033
(うち預金利息)	633	629
役務取引等費用	1,407	1,504
その他業務費用	※3 18	※3 439
営業経費	※4 13,913	※4 13,302
その他経常費用	※5 577	※5 1,200
経常利益	5,379	6,226
特別利益	238	75
特別損失	39	88
税引前中間純利益	5,578	6,213
法人税、住民税及び事業税	1,331	2,206
法人税等調整額	103	△180
法人税等合計	1,435	2,026
中間純利益	4,143	4,186

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	8,444	126,639
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,129	△1,129
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	7,315	125,510
当中間期変動額								
剰余金の配当							△532	△532
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
中間純利益							4,143	4,143
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△390	3,609
当中間期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	114,080	6,925	129,120

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,734	139,806	32,065	△418	31,647	55	171,508
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,129					△1,129
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3,734	138,677	32,065	△418	31,647	55	170,379
当中間期変動額							
剰余金の配当		△532					△532
別途積立金の積立							
中間純利益		4,143					4,143
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	3	2					2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			6,546	△14	6,531	43	6,575
当中間期変動額合計	△0	3,609	6,546	△14	6,531	43	10,184
当中間期末残高	△3,734	142,286	38,612	△433	38,178	98	180,563

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	114,080	9,468	131,783
当中間期変動額								
剰余金の配当							△621	△621
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
中間純利益							4,186	4,186
自己株式の取得								
自己株式の処分							—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△434	3,565
当中間期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	118,080	9,033	135,348

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,737	144,946	48,388	△1,289	47,098	98	192,144
当中間期変動額							
剰余金の配当		△621					△621
別途積立金の積立							
中間純利益		4,186					4,186
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	—	—					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			△7,902	△92	△7,994	48	△7,946
当中間期変動額合計	△3	3,561	△7,902	△92	△7,994	48	△4,385
当中間期末残高	△3,741	148,508	40,486	△1,382	39,104	146	187,759



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### (3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	13百万円	33百万円
出資金	一百万円	294百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	73,500百万円	68,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,007百万円	898百万円
延滞債権額	26,497百万円	28,154百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	118百万円	47百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,074百万円	10,157百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	37,698百万円	39,257百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3,725百万円	3,086百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,746百万円	122,280百万円
その他の資産	70百万円	70百万円
計	120,816百万円	122,350百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,648百万円	6,856百万円
コールマネー	10,000百万円	一百万円
借入金	3,725百万円	3,718百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	43,102百万円	42,941百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	105百万円	104百万円
敷金	177百万円	157百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	685,132百万円	683,508百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	647,388百万円	654,510百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
1,690百万円	1,556百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
国債等債券売却益	305百万円	1,328百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	188百万円	1,017百万円
貸倒引当金戻入益	289百万円	一百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
国債等債券償還損	18百万円	400百万円

※4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	636百万円	618百万円
無形固定資産	375百万円	381百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	925百万円
債権売却損	333百万円	87百万円
貸出金償却	13百万円	1百万円
株式等償却	89百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成27年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	10	10
関連会社株式及び出資金	3	317
合計	13	327

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第134期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額	621百万円
1株当たりの中間配当金	35円



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	始史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島	徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年11月25日
<b>【会社名】</b>	株式会社岩手銀行
<b>【英訳名】</b>	The Bank of Iwate, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 田口 幸雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第134期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。